

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

「内閣総理大臣感謝状」及び「総務大臣表彰」 ~茨城県内で5名の行政相談委員が表彰されます~

令 和 4 年 6 月 2 3 日 茨城行政監視行政相談センター

所長:佐藤 圭介

総務省では、国民の皆さまから行政についての苦情や意見・要望をお聞きし、担当行政機関とは異なる立場から、必要なあっせん等を行い、その解決を促進する行政相談業務を行っています。

また、国民の皆さまの身近な相談相手として、総務大臣が「行政相談委員」(全国に約5,000人、茨城県内では123人)を委嘱し、各市町村で相談所を開設するなど地域で活動していただいています。

この度、長年活動していただき、業績が顕著な行政相談委員に対し、内閣総理大臣感謝状 (全国で 60 名、茨城県内で2名)及び令和4年度総務大臣表彰(全国で 100 名、茨城県内で 3名)が贈呈されます。

茨城県内の受賞者のプロフィール

表彰種別	Þ	內閣総理大	犬	総務大臣表彰						
対象者	長年にわたり他の委員の模範と				10 年以上委員を務め、業績が					
	なる活動を展開、あるいは委員				特に顕著である行政相談委員					
	団体の	役員とし`	度の発							
	展に貢	献した行政	效相談委	員						
				H						
委員名	ぉ の 小野	かつひさ 勝 久	いまたか 今高	ひろこ 博子	や はぎ ゆ 谷 萩 百 6	子 し、	^{おおの} 大野	ひろのぶ 博信	しのざき 篠 﨑	とおる 達
担当区域	日立市		土浦市		水戸市		龍ケ崎市		利根町	
委員履歴	H4.4.1 委嘱		H8.10.1 委嘱		H17.4.1 委嘱		H20.4.1 委嘱		H19.4.1 委嘱	
	(31年目)		(26年目)		(18年目)		(15年目)		(16年目)	

本件照会先:行政監視行政相談課 下田 TEL:029-221-3347、FAX:029-221-3349

【表彰式について】

令和3年に行政相談委員制度が60周年を迎えたことから、総務省では、令和4年6月30日に京王プラザホテル(東京都新宿区西新宿2-2-1)において「行政相談委員制度60周年記念式典」を開催し、行政相談委員に対し、内閣総理大臣感謝状及び総務大臣表彰の贈呈を行います。また、当センターでは、式典会場と下記の会場をつなぎ、式典会場の模様をライブ配信いたします。

○日時: 令和4年6月30日(木)13時50分から15時45分まで

○会場:ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6-1) 2階「柴峰の間」

〇 今回受賞された委員の活動の様子

① 小野勝久委員(日立市)



行政相談委員の研修会

② 今髙博子委員(土浦市)



高校生を対象とした行政相談出前教室

③ 谷萩百合子委員(水戸市)



小学生を対象とした行政相談出前教室

4) 大野博信委員(龍ケ崎市)



地元での特設行政相談所

⑤ 篠﨑達委員(利根町)



地元公共施設での定例行政相談所

【参考】



総務省の行政相談は、行政についての苦情、その他相談や意見・要望をお聴きし、担当行 政機関とは異なる立場から、必要なあっせんを行い、その解決や実現を促進するとともに、 国民の皆さまの声を行政の制度及び運営の改善にいかしています。

したがって、「行政について苦情がある」、「こうしてほしい」、「行政機関の説明や対応に納 得できない」、「どこに相談したらよいかわからない」などということがあれば、行政相談を ご利用ください (相談は無料です、秘密は厳守します)。

○ 「どこで聞いてくれるの?」

① 総務省行政相談センター「きくみみ茨城」

総務省は、各都道府県庁所在地に、管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政 相談センターを設置し、行政相談を受け付けています。

きくみみ茨城



茨城県内には、「茨城行政監視行政相談センター」(総務省行政相談センタ 一・きくみみ茨城)が設置されています。

〒310-0061 水戸市北見町 1-11 水戸地方合同庁舎(2階)

電話: 057 0-0 90 110 (全国共通番号)、FAX:029-221-3349

インターネット: http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

② 行政相談委員

全国の市町村には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」(全国で約5千人、茨城 県内には 123人)が配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

行政相談委員は、それぞれの担当市町村において、定例の行政相談所を開設するほか、 地域のイベント等における特設相談所、地域で活動する有識者等を対象とした行政相談 懇談会、次代を担う児童・生徒・学生を対象とした行政相談出前教室の開催などを通じ て、国民の皆さまから、行政に関する苦情や要望などをお聴きする活動をしています。



(特設行政相談所)



(行政相談懇談会)



(行政相談出前教室)